

第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」
～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～

1. 地域コミュニティの醸成
 - ① 市民の自治意識の啓発を推進します
 - ② 自治会・町内会等のコミュニティ活動を推進します
 - ③ 市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います
 - ④ 多様な主体が連携した地域づくり活動を推進します
 - ⑤ コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います
 - ⑥ 市民公益活動に対する市民の意識を高めます
 - ⑦ 市民公益活動に関する推進体制の充実を図ります
2. 人権の擁護
 - ① 人権施策の推進体制の充実を図ります
 - ② 人権問題について考える機会を提供します
 - ③ 人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します
3. 男女平等参画の推進
 - ① 男女平等についての意識の啓発を図ります
 - ② 男女が対等な立場で参画できる環境を整備します
 - ③ 男女平等参画推進センター事業の更なる周知を図ります
 - ④ DV防止への取組を強化します
4. 平和・国際化の対応の推進
 - ① 市民に戦争の悲惨さ、平和の尊さを啓発します
 - ② 恒久平和に向けた世界の取組と連携します
 - ③ 多文化が共生できる地域づくりを推進します
5. 市の情報発信、市民意見の反映
 - ① シティプロモーションを推進します
 - ② 情報発信の充実を図ります
 - ③ 市政情報を積極的に提供します
 - ④ 活用しやすい統計情報を提供します
 - ⑤ 市民意見を集約し、効果的な市政への反映を目指します
6. 行財政運営の適正化
 - ① 適正な定員管理を推進します
 - ② 職員研修の充実と活力ある職場風土の形成を図ります
 - ③ 円滑な事務執行のための組織づくりを推進します
 - ④ 市庁舎内での障害を持つ人等の職業訓練を実施します
 - ⑤ 広域的な行政を推進します
 - ⑥ 財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります
 - ⑦ 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します
 - ⑧ 新たな財源確保を図ります
 - ⑨ 窓口サービスの向上を図ります
 - ⑩ 業務システムの改善を図ります
 - ⑪ 行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります

7. 資産管理の適正化

- ① 安全で継続的な施設サービスを確保します
- ② 持続可能な公共施設のあり方を検討します
- ③ 公共施設における公民連携を推進します

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策1(市民の自治意識の啓発を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	236	市民協働推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、市民から提案された地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。 市民協働に係る講演会等を開催します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働推進委員会は、公募市民、市民団体関係者等から構成され、市民協働を実効性のある自治運営手法としていくことを目的とした委員会です。 市民協働への理解促進と市民のまちづくり参加機運の喚起を図ることを目的とします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の推進に関する条例に基づく各種事業等について、市民等からなる市民協働推進委員会に諮ることにより、市民目線の意見、そして公平かつ公正な判断をいただくことが期待できます。 市民協働や公益活動に対する意識醸成が図られることで、実際のまちづくり活動に繋がるのが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	551	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、市民から提案された地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。 市民協働に係る講演会等を開催します。
平成31年度	551	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、市民から提案された地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。 市民協働に係る講演会等を開催します。
平成32年度	551	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、市民から提案された地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。 市民協働に係る講演会等を開催します。
合計	1,653	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
会議開催回数	5回	5回	5回
市民協働推進講演会の開催回数	1回	1回	1回
意見書提出回数	5回	5回	5回
地縁団体数	260団体	262団体	264団体
サポートセンター登録団体数	190団体	200団体	210団体
市民協働推進講演会の参加者人数	250人	250人	250人
市民活動が盛んだと感じる市民の割合	32.8%	33.8%	34.8%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策1(市民の自治意識の啓発を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	7661	市民協働事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民協働の推進に関する条例に基づき、市民公益活動団体から提案を受けた公益的事業を対象に、一定の条件のもとで支援します。
事業の目的	NPO等による公益活動を促進し、地域課題の解決及び地域の活性化を図ることを目的とします。
事業の効果	市民協働推進委員会の審議等を踏まえた採択事業が実施されることで、地域課題の解決及び地域の活性化が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,000	<ul style="list-style-type: none"> 申請に基づき市民協働推進委員会による審査のうえ決定します。 50万円を上限として対象事業費の1/2を助成します。 情報提供、相談・アドバイス等を行います。
平成31年度	3,000	<ul style="list-style-type: none"> 申請に基づき市民協働推進委員会による審査のうえ決定します。 50万円を上限として対象事業費の1/2を助成します。 情報提供、相談・アドバイス等を行います。
平成32年度	3,000	<ul style="list-style-type: none"> 申請に基づき市民協働推進委員会による審査のうえ決定します。 50万円を上限として対象事業費の1/2を助成します。 情報提供、相談・アドバイス等を行います。
合計	9,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
申請事業数	7事業	7事業	7事業
実施事業の周知回数	4回	4回	4回
実施事業数	5事業	5事業	5事業
市民協働事業制度の認知度	34%	36%	38%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策2(自治会・町内会等のコミュニティ活動を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	778	自治会等活動推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、町内会に対し、市の業務の説明会、掲示板、回覧などの配布を実施し、住民自治活動の充実が図れるよう支援します。 ・自治会、町内会などと行政と係わりの中で行う事業について、業務委託契約に基づき実施します。 ・自治会、町内会などが実施する公益的な活動や、地域コミュニティの維持、形成に必要な事業に対し、資金面から支援します。
事業の目的	行政文書の回覧、各種委員の推薦等、行政からの依頼事項が的確に実施されるとともに、市民協働に不可欠な住民自治活動の充実を目的とします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約の締結を通し、地縁組織と行政との関係団体相互の関係として行政との関係を明確にすることができます。 ・交付金等の支援制度は、協議を通した地縁組織自らの活動評価と、話し合いを通した住民自治活動の充実に向けた自主的な活動の推進につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	31,193	<ul style="list-style-type: none"> ・地区連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 ・地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じて、各種情報の提供を行います。 ・行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等自治振興交付金を交付します。 ・掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
平成31年度	30,621	<ul style="list-style-type: none"> ・地区連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 ・地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じて、各種情報の提供を行います。 ・行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等自治振興交付金を交付します。 ・掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
平成32年度	31,313	<ul style="list-style-type: none"> ・地区連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 ・地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じて、各種情報の提供を行います。 ・行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等自治振興交付金を交付します。 ・掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
合計	93,127	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
各地区自治会・町内会等連合協議会の結成数	13地区	13地区	13地区
自治振興交付金申請団体数	97%	97%	97%
回覧文書数(定期回覧)	各課依頼数	各課依頼数	各課依頼数
自治会・町内会等要望件数	要望件数	要望件数	要望件数
回覧板作成枚数	900部	0部	900部
地区代表者会議開催回数	1回以上	1回以上	1回以上
業務委託契約団体数	260団体	260団体	260団体
自治振興事業実施団体数	97%	97%	97%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策3(市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 経常経費		
事業名	129	市民憲章推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	昭和46年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民憲章推進協議会の事業を支援し、より多くの市民に市民憲章精神の普及と啓発を行います。
事業の目的	市民憲章推進協議会に対し、交付金を交付することで、協議会事業を支援し、より多くの市民に市民憲章精神の普及と啓発を図り、市民憲章5項目を実現するための活動・実践を促します。
事業の効果	ふるさと意識を醸成し、豊かな地域社会を創造するためには、市民憲章精神の普及と啓発が肝要であり、このための活動を展開する市民憲章推進協議会を支援することにより、市民協働によるまちづくりに寄与することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,507	<ul style="list-style-type: none"> 市民憲章運動推進全国大会参加 「市民憲章推進の日」における啓発活動 市民憲章推進事業実施団体への助成 若い世代に向けた啓発活動
平成31年度	1,507	<ul style="list-style-type: none"> 市民憲章運動推進全国大会参加 「市民憲章推進の日」における啓発活動 市民憲章推進事業実施団体への助成 若い世代に向けた啓発活動
平成32年度	1,507	<ul style="list-style-type: none"> 市民憲章運動推進全国大会参加 「市民憲章推進の日」における啓発活動 市民憲章推進事業実施団体への助成 若い世代に向けた啓発活動
合計	4,521	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
視察研修参加者数	30人	30人	30人
各種啓発活動	15回	15回	15回

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策4(多様な主体が連携した地域づくり活動を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	127	地域まちづくり協議会事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小学校区を単位として自治会・町内会等や各種団体等で構成される地域まちづくり協議会の設立支援及び事業支援を行っていきます。
事業の目的	地域による自治活動の促進し、地域の活性化又は地域の課題解決を図ることを目的とします。
事業の効果	市民協働推進委員会の審議等を踏まえた採択事業が実施されることで、地域課題の解決や地域の活性化が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	18,555	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会の設立支援(会議支援、専門家派遣、アドバイザー派遣等) まちづくり協議会事業支援として交付金の支給
平成31年度	20,555	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会の設立支援(会議支援、専門家派遣、アドバイザー派遣等) まちづくり協議会事業支援として交付金の支給
平成32年度	22,219	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会の設立支援(会議支援、専門家派遣、アドバイザー派遣等) まちづくり協議会事業支援として交付金の支給
合計	61,329	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域まちづくり協議会設立小学校数	19小学校区	20小学校区	21小学校区
実施事業数	114事業	120事業	126事業
地域まちづくり協議会の認知度	59%	61%	63%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	14	和田コミュニティセンター管理運営事業	
担当所属	和田ふるさと館	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	利用者が和田ふるさと館の施設・設備を快適に使用できるよう施設の維持管理・運営に努めます。
事業の目的	個性あるふるさとづくりも含め、地域の活性化につながる活動の場の提供や、地域を越えて交流を図るためのコミュニティの場を提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化の向上及び地域福祉の増進、さらには地域を越えた交流を図ることにより、市民の連携意識と市民活動の促進・向上を行うことができます。 ・雨水利用、太陽光発電設備により、省エネルギー・省資源、環境保全意識の啓発を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	9,909	施設の維持管理・運営を行います。
平成31年度	9,909	施設の維持管理・運営を行います。
平成32年度	9,909	施設の維持管理・運営を行います。
合計	29,727	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用日数	333日	334日	333日
貸出し率	30%	30%	30%
利用人数	15,000人	15,000人	15,000人
1日当たり利用人数	50人	50人	50人
使用料収入	739,000円	739,000円	739,000円

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	16	志津コミュニティセンター管理運営事業	
担当所属	志津コミュニティセンター	事業期間	昭和62年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	志津コミュニティセンターの維持・管理運営を行います。
事業の目的	市民が様々な地域・文化活動を行うことができる施設を設置・運営することで、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	活動場所の提供により、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与する地域・文化活動が活性化します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	37,638	施設の維持管理・運営を行います。
平成31年度	37,638	施設の維持管理・運営を行います。
平成32年度	37,638	施設の維持管理・運営を行います。
合計	112,914	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設開所日数	333日	334日	333日
利用者満足度	90%	90%	90%
利用者人数	140,347人	140,347人	140,347人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	351	西志津ふれあいセンター管理運営事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	西志津ふれあいセンターの維持・管理運営を行います。なお、平成23年度から志津図書館、西志津市民サービスセンターを含めた建物(施設)全体の維持管理に指定管理者制度を導入しました。
事業の目的	市民が様々な地域・文化活動を行うことができる施設を設置・運営することで、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	維持・管理運営について指定管理者に委託をする事によって指定管理者が持つ施設運営のノウハウを活かし、より良い社会教育や地域コミュニティ活動の場、行政出先機関として施設を有効に活用してもらえることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	57,093	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間:平成26年4月1日～平成31年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
平成31年度	57,093	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間:平成31年4月1日～平成36年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
平成32年度	57,093	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間:平成31年4月1日～平成36年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
合計	171,279	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
定期連絡の回数	12回	12回	12回
施設開所日数	333日	333日	333日
利用者満足度	90%	90%	90%
利用者人数	33,295人	33,295人	33,295人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	447	コミュニティ環境整備事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域コミュニティにおける住民自治活動の拠点施設として、自治会・町内会・区等が管理運営する集会所の新築、増築、改築、修繕、用地、建物賃借などに対して補助します。
事業の目的	市民協働という観点から、自治会・町内会・区等に対しては、福祉だけでなく、防犯・防災、青少年健全育成、さらには健康づくりまで、地域活動の充実が求められており、活動の拠点となる地区集会所の新築・建替え、修繕等に対して助成することにより、各地区における住民自治活動の促進を図ります。
事業の効果	住民自治活動の拠点施設である集会所等の経費補助により、自治会活動の充実が図れる他、火災等の小規模災害時の避難所としての利用に供することも可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	20,282	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借・建物賃借等に対するの補助。 自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出し。
平成31年度	20,282	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借・建物賃借等に対するの補助。 自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出し。
平成32年度	20,282	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借・建物賃借等に対するの補助。 自治会・町内会からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出し。
合計	60,846	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
支援団体数	19件	19件	19件
支援実施率(支援団体数)	100%	100%	100%
補助対象集会所の建替え及び修繕の実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	448	佐倉コミュニティセンター管理運営事業	
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉コミュニティセンター(ホール、会議室、音楽練習室、調理室、和室、市民風呂)の維持・管理運営を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉地区のコミュニティ施設として、地域活動の推進を図ります。 ・市民グループ等の活動場所として、市民活動の推進を図ります。 ・災害時には被災した市民のための施設として提供する市民風呂を維持管理し、市民サービスの向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉地区の地域活動の中心的な施設として整備することにより、地域活動やボランティア活動を活性化することができます。 ・佐倉市内の公衆浴場の一つである市民風呂は、駅前という立地条件から佐倉地区以外からも利用者がいます。 ・有料で提供する市民風呂を災害時には被災した市民のための施設として提供し、安全安心なまちづくりにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	25,699	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
平成31年度	25,699	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
平成32年度	25,699	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
合計	77,097	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
佐倉コミュニティセンター利用開館日数	333日	333日	333日
佐倉コミュニティセンターの部屋の貸出し率	73.3%	73.3%	73.3%
佐倉コミュニティセンター利用者数	83,160人	83,160人	83,160人
ホール、会議室等貸館の利用件数	6,040件	6,040件	6,040件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費		
事業名	7406	西志津ふれあいセンター施設整備事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	西志津ふれあいセンターの施設大規模修繕を行います。
事業の目的	西志津ふれあいセンターの施設大規模修繕を行い、市民や利用者へ安定したサービスの提供を図ります。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない、西志津ふれあいセンター施設の大規模修繕を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	8,216	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修 ・天井改修設計業務委託 6,812千円 ・防火シャッター危害防止機構取り付け改修工事 1,404千円
平成31年度	37,949	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修 ・天井改修工事 35,757千円 ・天井改修工事管理業務委託 2,192千円
平成32年度	8,540	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修 電動式移動観覧席及び電動式昇降ステージ修繕 8,540千円
合計	54,705	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設修繕等の実施	1箇所	1箇所	1箇所
利用者満足度	90%	90%	90%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費		
事業名	7575	志津コミュニティセンター施設整備事業	
担当所属	志津コミュニティセンター	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	志津コミュニティセンター(北志津児童センター含む)の施設及び設備等について所要の更新・修繕等を行います。
事業の目的	志津コミュニティセンターの施設及び設備等について所要の更新・修繕等を行うことにより、施設利用者へ安心安全かつ質の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない、志津コミュニティセンターの施設及び設備等の更新・修繕等を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスの向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	13,578	志津コミュニティセンター(北志津児童センター含む)の施設及び設備の更新・改修を実施することにより、利用者の安全、並びに利便性の向上を図ります。 ①志津コミュニティセンター階段最下段ステップ部分拡張工事 ②北志津児童センター遊戯室 GHP 空調設備更新工事
平成31年度	18,984	志津コミュニティセンター(北志津児童センター含む)の施設及び設備の更新・改修を実施することにより、利用者の安全、並びに利便性の向上を図ります。 ①志津コミュニティセンター屋根他改修工事 ②志津コミュニティセンター大ホール天井・内壁改修設計業務委託
平成32年度	85,335	志津コミュニティセンター(北志津児童センター含む)の施設及び設備の更新・改修を実施することにより、利用者の安全、並びに利便性の向上を図ります。 ①志津コミュニティセンター大ホール天井・内壁改修工事 ②志津コミュニティセンター大ホール天井・内壁改修工事監理業務委託
合計	117,897	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設修繕等の実施	2箇所	1箇所	1箇所
利用者満足度	90%	90%	90%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	7748	ミレニアムセンター佐倉管理運営事業	
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設であるミレニアムセンター佐倉(防災訓練施設、小ホール・会議室・風呂等のコミュニティ施設、市民サービスセンター、消費生活センター等)の管理・運営を行います。 ・駅前という利便性を活かし、市民の防災意識の啓発や市民生活に密着した行政サービスの提供等ができる施設として効果的な管理運営を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が快適に使用できる・市民の安全の確保と駅前の利便性を活かした行政サービスを提供します。 ・子供から高齢者まで幅広く利用できる過ごしやすい施設管理を行い、防災都市づくりの一環として維持管理していきます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ施設やサービスセンターは、駅前という交通の利便性を活かし、市民が気軽に利用でき、くつろぎやゆとりを感じる空間として市民サービス向上につながります。 ・市の中心的な防災啓発施設として、訓練や体験を通し防災意識の啓発を図る施設として、また、佐倉地域の自主防災組織の活動拠点として安全安心なまちづくりにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	31,004	施設の管理・運営を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・定期清掃、日常清掃を行います。 ・機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。
平成31年度	31,004	施設の管理・運営を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・定期清掃、日常清掃を行います。 ・機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。
平成32年度	31,004	施設の管理・運営を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・定期清掃、日常清掃を行います。 ・機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。
合計	93,012	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ミレニアムセンター佐倉利用開館日数	356日	356日	356日
快適環境のための施設整備(修繕を含む)	100%	100%	100%
佐倉コミュニティセンターの利用状況	73.3%	73.3%	73.3%
会議室等・市民風呂利用人数	85,160人	85,160人	85,160人
消費生活相談件数	1,370件	1,370件	1,370件
戸籍・住民票等発行件数	6,570件	6,570件	6,570件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	9360	ミレニアムセンター佐倉施設整備事業	
担当所属	ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民の防災意識の啓発や、駅前という利便性を活かし、市民生活に密着した行政サービスの提供等ができる施設づくりを基本として、防災訓練施設と小ホールや会議室、風呂施設等のコミュニティ施設、消費生活センター、市民相談、サービスセンターの行政サービスの施設の修繕を行います。
事業の目的	開館10年余りが経過したミレニアムセンター佐倉では、施設の経年劣化箇所があり、それを修繕することで、引き続き市民や利用者に対する安全性や満足度の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	引き続き利用者が安心、快適に施設を利用することができ、市民サービスの向上に繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	918	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・自家用発電機排気消音器修繕 ・免震装置臨時点検委託 ・トイレ個室用天井LED照明取替修繕 ・1F事務所前防災シャッター修繕
平成31年度	3,981	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・2階喫茶コーナー他系統室外機修繕 ・エントランスホール系統空調機修繕 ・自家用発電機オーバーホール委託
平成32年度	0	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・特定天井改修設計業務委託 ・自動ドア装置交換
合計	4,899	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設修繕等の実施	2件	2件	0件
ミレニアムセンター佐倉利用開館日数	357日	357日	357日

総合計画の位置付け		第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	11230	千代田・染井野ふれあいセンター施設整備事業		
担当所属	千代田・染井野ふれあいセンター	事業期間	平成26年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	コミュニティセンターとして市民が快適に利用できるよう、必要に応じ修繕等を実施し、施設・設備の維持を行います。
事業の目的	市民文化の向上や福祉の増進を図り、市民の連帯意識を高める活動の拠点施設となるコミュニティセンターの施設整備を実施し、市民や利用者へ安定したサービスの提供を行います。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない施設の修繕や整備を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	0	
平成31年度	519	千代田・染井野ふれあいセンターの施設整備を行います。 ・施設内高木剪定
平成32年度	0	
合計	519	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設整備実施回数	-	1回	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策5(コミュニティの活動拠点の整備に支援を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	11847	千代田・染井野ふれあいセンター管理運営事業	
担当所属	千代田・染井野ふれあいセンター	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千代田・染井野ふれあいセンターの維持・管理運営を行います。
事業の目的	住民による自発的な活動を行うことのできる施設を設置することにより、市民活動や生涯学習の促進、及び市民サービスの向上を図り、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	地域住民による文化、福祉、地域活動が活性化され、市民協働によるまちづくりの推進に寄与することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	8,782	施設の維持管理・運営を行います。
平成31年度	8,782	施設の維持管理・運営を行います。
平成32年度	8,782	施設の維持管理・運営を行います。
合計	26,346	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設開所日数	333日	334日	333日
施設全体の利用者数	15,900人	15,900人	15,900人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策6(市民公益活動に対する市民の意識を高めます)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	655	ボランティア活動等振興事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い分野への市民公益活動を促進します。 市民公益活動補償制度を継続します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動に対する市民の関心を高めます。 市民公益活動中の事故等について補償します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動団体への支援、補償制度を通して、市民公益活動への市民参加を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,293	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 市民公益活動補償制度を継続します。
平成31年度	1,293	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 市民公益活動補償制度を継続します。
平成32年度	1,293	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 市民公益活動補償制度を継続します。
合計	3,879	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保険契約の契約件数	1件	1件	1件
自治会やボランティア団体等が取り組まわたり活動に参加したことがある市民の割合	35%	36%	37%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策1-施策7(市民公益活動に関する推進体制の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 経常経費		
事業名	538	市民公益活動サポートセンター管理運営事業	
担当所属	市民公益活動サポートセンター	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動サポートセンターの管理運営及び各種事業を実施します。 市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取します。 <p>【施設の概要】レインボープラザ内1・2階 交流スペース、会議室(12名)、情報コーナー他</p>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動団体相互の交流拠点、情報収集提供拠点、会議や印刷作業などの活動拠点施設としてのセンターを適正に管理運営することで、市民公益活動団体等の側面支援を行います。 運営協議会の意見をセンターの管理・事業実施に生かします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動に関する拠点を設置することで、市民公益活動の活性化を図ります。 センターのより良い管理・事業実施を行うため、継続的に見直しを行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	9,032	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。 市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。 市民公益活動の推進に関する事業を行います。 市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取し、管理・事業実施に生かします。
平成31年度	9,032	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。 市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。 市民公益活動の推進に関する事業を行います。 市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取し、管理・事業実施に生かします。
平成32年度	9,032	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。 市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。 市民公益活動の推進に関する事業を行います。 市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取し、管理・事業実施に生かします。
合計	27,096	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
運営協議会の開催回数	2回	2回	2回
サポートセンター企画事業数	12事業	12事業	12事業
サポートセンター利用者数	9,550人	9,600人	9,650人
自治会やボランティア団体等が取り組まわづろり活動に参加したことがある市民の割合	35%	36%	37%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策1(人権施策の推進体制の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-19目 / 臨時経費		
事業名	450	人権施策推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内における啓発及び人権推進活動団体等への支援を通して、人権施策の推進体制の充実を図ります。 ・人権尊重のまちづくりデリバリー事業を実施することで、児童生徒、保護者、地域住民と一緒に人権について考え、各自の行動に生かされることを目的としています。 ・職員自己点検アンケートを行うことで、職員各自の意識が向上し、人権が尊重された行政運営につながることを狙いとしています。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重のまちづくりを実現するための継続的改善、職員意識向上、行政運営を行います。 ・人権尊重のまちづくりを実現するために、市民意識の向上につながる行政運営を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,707	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
平成31年度	7,347	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
平成32年度	5,407	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
合計	16,461	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人権施策・男女平等参画施策推進会議の開催回数	1回	1回	1回
人権尊重のまちづくりデリバリー事業の実施回数	6回	7回	7回
人権擁護委員による人権教室の開催回数	8回	8回	8回

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策2(人権問題について考える機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9 款-5 項-1 目 / 経常経費		
事業名	306	人権教育推進事業	
担当所属	社会教育課	事業期間	平成 23 年度～平成 30 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	基本的人権に対する知識を身につけるために、公民館と連携して人権教育講座を継続的に実施します。住民交流や人権教育を図る場として設置している地域交流施設の維持管理を行います。
事業の目的	人権教育を推進することを目的としています。
事業の効果	人権問題の解決を図るための学習活動を通して、人権尊重の社会づくりの推進を図ることができません。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	833	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を図ります。
平成 31 年度	833	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を図ります。
平成 32 年度	833	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を図ります。
合計	2,499	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
人権を対象とした主催講座回数	1 回	1 回	1 回
人権を対象とした主催講座受講者数	88 人	88 人	88 人
人権に対する理解を深めることができた人の割合	90%	90%	90%
人権尊重・人権擁護都市宣言の認知度	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策2(人権問題について考える機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 臨時経費		
事業名	12540	人権教育施設整備事業	
担当所属	社会教育課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市将門同和対策集会所について、耐震補強診断を実施し、診断結果に基づき、耐震補強と改修工事を行います。
事業の目的	佐倉市における同和対策の推進を図ります。
事業の効果	同和対策のさらなる推進を図ることができます。 <ul style="list-style-type: none"> ・学童を中心とする学力向上につながります。 ・将門支部における各種研修への参加を促進することができます。 ・被差別地域と地元との融和を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	5,800	耐震改修設計業務委託及び改修設計委託 <ul style="list-style-type: none"> ・構造に係る部分の設計、判定委員会判定を含む ・構造以外の改修設計業務 なお、耐震診断結果に基づき、耐震改修設計を含む改修設計をまとめて行います。
平成31年度	44,107	施設改修工事 工事監理委託 移転業務委託
平成32年度	0	
合計	49,907	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設整備に向けた委託数	2件	—	—
施設整備を行う施設数	—	1件	—

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策3(人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9 款-3 項-2 目 / 経常経費		
事業名	95	中学校人権教育推進事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	中学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する生徒などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。
事業の目的	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う生徒の育成と支援を行います。
事業の効果	学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	120	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成 31 年度	120	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成 32 年度	120	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	360	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
人権教育担当者を置いている中学校数	11 校	11 校	11 校
人権教育の校内研修を実施している中学校数	11 校	11 校	11 校
人権教育計画を作成している中学校数	11 校	11 校	11 校
中学校における人権週間への取り組みを行っている中学校数	11 校	11 校	11 校
教育委員会主催の人権教育研修会参加校数	11 校	11 校	11 校
学力向上学級への生徒の参加率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策3(人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	517	小学校人権教育推進事業	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する児童などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。
事業の目的	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う児童の育成と支援を行います。
事業の効果	学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	235	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成31年度	235	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
平成32年度	235	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	705	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人権教育担当者を置いている小学校数	23校	23校	23校
人権教育の校内研修を実施している小学校数	23校	23校	23校
人権教育計画を作成している小学校数	23校	23校	23校
人権週間への取り組みを行っている小学校数	23校	23校	23校
教育委員会主催の人権教育研修会への参加校数	23校	23校	23校
学力向上学級への児童の参加率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策2-施策3(人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-19目 / 臨時経費		
事業名	781	人権啓発事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発イベント「さくらヒューマントーク」を毎年度開催します。 ・こうほう佐倉に人権に関する記事を掲載するなど、継続的に人権に関する啓発を行います。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する理解を深める機会として「さくらヒューマントーク」を開催することで、市民の人権意識の向上を図ります。 ・市民に向け各種啓発を行うことで、人権問題への理解を図ります。 ・小学生人権標語コンテストは、児童が人権尊重の理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身につける機会とするために実施します。
事業の効果	人権問題に関心の薄かった市民への意識啓発につながり、既に関心のある市民にはさらに深い理解につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,624	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。 ・こうほう佐倉 15日号に人権に関する記事の掲載を行います。 ・人権啓発のための資料を収集します。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。
平成31年度	1,739	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。 ・こうほう佐倉 15日号に人権に関する記事の掲載を行います。 ・人権啓発のための資料を収集します。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。
平成32年度	1,739	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発イベント さくらヒューマントークを実施します。 ・こうほう佐倉 15日号に人権に関する記事の掲載を行います。 ・人権啓発のための資料を収集します。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。
合計	6,102	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ヒューマントーク開催回数	1回	1回	1回
こうほう佐倉掲載回数	11回	11回	11回
さくらヒューマントークへの参加者数	600人	600人	600人
参加者のアンケート結果(人権意識の向上)	70%	70%	70%
小学生人権標語コンテストへの応募率	95%	95%	95%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策3-施策1(男女平等についての意識の啓発を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 臨時経費		
事業名	7631	男女平等参画啓発事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画に関する理解を深める機会として「さくらフェスタ」を開催することで、市民が男女平等参画社会について考えるきっかけを作ります。 ・市民や事業者が主催する学習会に男女平等参画に関する講師派遣の支援をすることで、広く男女平等についての意識啓発を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで男女平等参画に関心のなかった人に対しては、男女平等参画社会についての考えるきっかけとなり、意識の啓発につながります。 ・既に関心のある人へは更に理解を深める機会や情報を提供することで、男女平等参画社会構築にむけての一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	734	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
平成31年度	734	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
平成32年度	734	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による実行委員会が企画する「さくらフェスタ」を開催します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
合計	2,202	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
さくらフェスタ開催回数	1回	1回	1回
講師派遣事業実施回数	2回	2回	2回
さくらフェスタ参加者数	450人	450人	450人
学習会参加者数	50人	50人	50人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策3-施策2(男女が対等な立場で参画できる環境を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 臨時経費		
事業名	660	男女平等参画推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成6年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画基本計画【第3期】(平成21年度～平成31年度、平成25年度に中間見直しを実施)推進のため、男女平等参画審議会において、計画における事業の実施状況について審議します。 ・男女がともに社会の対等な構成員としてあらゆる場に参画し、その個性や能力を發揮できるよう、環境の整備に努めます。その一環として臨時託児室設置の促進を図ります。 ・男女平等参画社会に関する市民意識調査を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等社会実現のため、男女平等参画基本計画の推進を図ります。また男女平等参画審議会において、同計画の事業の実施状況を審議し、第三者による評価や意見により推進の促進を図ります。 ・市が主催する会議や事業に臨時託児室を設置し、子育て中の市民の参画を促します。 ・市民意識調査を実施することで、市民の現状、意識、ニーズ等を把握することができます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市の施策について第三者の評価や意見を反映し、市民が期待する施策をより有効な手段、方法で実行することができます。 ・子育て中の市民が会議や事業に参画することで、政策決定における男女平等参画の推進を図ります。 ・市民の現状、意識、ニーズ等を把握し、市の施策に反映させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	978	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。 ・男女平等参画審議会において、次期基本計画を策定します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。
平成31年度	1,307	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。 ・男女平等参画審議会において、次期基本計画を策定します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。
平成32年度	667	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第4期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。
合計	2,952	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
進行管理調査及び調査結果の評価とその公表	各1回	各1回	各1回
各種審議会・委員会等の女性委員比率	35.0% (H31まで)	35.0%	-
臨時託児室設置事業数及び利用者数	ボ33件(81人) 委37件(155人)	ボ33件(81人) 委37件(155人)	ボ33件(81人) 委37件(155人)
審議会による重点事業のA評価事業数	33事業	35事業	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策3-施策3(男女平等参画推進センター事業の更なる周知を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 経常経費		
事業名	783	男女平等参画推進センター事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>男女平等参画推進のための総合的な拠点施設の管理運営を指定管理者制度により行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画に関する情報の収集及び提供をします。 ・男女平等参画に関する学習の場及び機会の提供をします。 ・男女平等参画にかかわる個人及び団体相互の交流の促進を図ります。 ・女性のための相談を実施します。 <p>【施設の概要】ミーティングスペース、学習室(18名)他</p>
事業の目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に共に参画する社会を形成するため、その活動拠点として、男女平等参画推進センター(ミウズ)の機能の充実を図ります。
事業の効果	推進センターの充実により、情報の提供や学習、交流、団体育成の場が確保され、男女平等参画社会形成の推進が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	19,481	<p>男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。</p> <p>【指定期間 H27.4.1～H32.3.31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
平成31年度	19,481	<p>男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。</p> <p>【指定期間 H27.4.1～H32.3.31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
平成32年度	19,481	<p>男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。</p> <p>【指定期間 H32.4.1～H37.3.31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
合計	58,443	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
セミナーの開催回数	5回	5回	5回
講演会の開催回数	1回	1回	1回
合計来館者数	38,000人	38,000人	38,000人
所蔵本貸出冊数	1,500冊	1,500冊	1,500冊
男女平等参画推進センターの認知度	50%	50%	50%
男女平等参画推進センター利用者の認知度	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策3-施策4(DV防止への取組を強化します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9344	DV対策事業	
担当所属	児童青少年課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	配偶者から暴力を受けた被害者に対して、警察などの関係機関と連携して、被害者の避難支援を行います。
事業の目的	DV被害者からの相談に応じ、警察など関係機関と連携を図りながら、被害者に必要な情報提供及び支援を行います。
事業の効果	緊急を要する場合の一時避難支援の扶助をすることで、被害者の安全確保とその後の生活の支援へつなぐことが可能になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	100	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供を行っていただきます。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
平成31年度	100	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供を行っていただきます。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
平成32年度	100	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供を行っていただきます。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
合計	300	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談対応率	100%	100%	100%
相談者の意向にそった支援	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策4-施策1(市民に戦争の悲惨さ、平和の尊さを啓発します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	337	平和施策事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成 7 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 原爆の悲惨さや平和の大切さを学ぶため市内中学生による佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。また毎年 4 校程度の小学校を会場に児童を対象とした戦争体験者による平和講話や朗読ボランティアによる体験記朗読を行い、あわせて平和啓発映画の上映を行います。 毎年 8 月 15 日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・恒久平和実現の大切さを啓発します。 ・恒久平和実現を目指します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・広く市民に原爆や戦争の悲惨さを理解してもらいます。 ・恒久平和実現の大切さを啓発する市民団体の活動を支援します。 ・恒久平和の重要性を理解してもらいます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	5,481	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。 ・平和啓発講演会を毎年 4 校程度の小学校を会場に行います。 ・8 月 15 日に平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
平成 31 年度	5,481	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。 ・平和啓発講演会を毎年 4 校程度の小学校を会場に行います。 ・8 月 15 日に平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
平成 32 年度	5,481	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。 ・平和啓発講演会を毎年 4 校程度の小学校を会場に行います。 ・8 月 15 日に平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
合計	16,443	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
パネル展実施回数	2回	2回	2回
平和祈念講演と映画会実施校数	4校	4校	4校
佐倉市平和式典の開催	1回	1回	1回
平和祈念講演と映画会参加児童数	300人	300人	300人
佐倉市平和式典参加者数	100人	100人	100人
佐倉平和使節団の報告会参加者数	4,000人	4,000人	4,000人
市民団体による共催事業参加者	1,300人	1,300人	1,300人
アンケート調査による理解度	50%	50%	50%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策4-施策3(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	109	国際化推進事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
事業の目的	外国籍市民も安心して暮らすことができるよう、外国籍市民の生活環境の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍市民に的確な行政情報を提供します。 ・外国籍市民に速やかな行政窓口の対応や諸手続きの理解・協力が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,249	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
平成31年度	3,249	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
平成32年度	3,249	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
合計	9,747	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
英語版広報紙の発行部数	9,000部	9,000部	9,000部
スペイン語版広報紙の発行部数	5,000部	5,000部	5,000部
中国語版広報紙の発行部数	5,000部	5,000部	5,000部
アンケート調査による理解度	60%	60%	60%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策4-施策3(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	530	国際化施策事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在住の外国人市民のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍市民の生活向上を図ります。 ・多文化共生の地域づくりを図ります。
事業の効果	多文化に寛容な市民生活を営むことのできる共生社会の実現を目指します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,367	多文化共生の地域づくり事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックを踏まえ、多文化理解講座を開催します。
平成31年度	2,367	多文化共生の地域づくり事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックを踏まえ、多文化理解講座を開催します。
平成32年度	2,367	多文化共生の地域づくり事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックを踏まえ、多文化理解講座を開催します。
合計	7,101	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
外国語対応の相談窓口開設数	88日	88日	88日
国際理解講演会の開催回数	2回	2回	2回
参加者数	600人	600人	600人
相談件数	相談対応	相談対応	相談対応
アンケート調査による理解度	60%	60%	60%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策4-施策3(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 臨時経費		
事業名	7821	国際理解促進事業	
担当所属	文化課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的なつながりを現代に活かし、オランダと佐倉の国際交流を推進することを目的として設立された佐倉日蘭協会の活動を支援します。 ・佐倉日蘭協会の行う佐倉・オランダ児童交流事業を支援します。 ・佐倉日蘭協会が市民を対象に行うオランダや蘭学に関する各種事業の支援を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉日蘭協会を支援することにより、市民による国際交流の推進を目的としています。 ・佐倉・オランダ児童交流により、市民や子どもたちが直接オランダの人々と触れ合うことを目的としています。 ・オランダや蘭学に関する各種事業により、佐倉とゆかりのあるオランダについての市民の関心や理解を深めることを目的としています。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による交流を推進することにより、行政にはできないきめ細かい対応や、人と人との深いつながりが生れます。 ・オランダの人々と直接交流する体験により、市民や子どもたちのコミュニケーション力や多様性を受け入れる力が育ちます。 ・オランダや日蘭交流の歴史をひとつの例として理解を深めることにより、佐倉ならではの方法で、国際化を推進する環境をつくります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,060	佐倉日蘭協会の活動支援
平成31年度	1,940	佐倉日蘭協会の活動支援
平成32年度	2,060	佐倉日蘭協会の活動支援
合計	6,060	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
佐倉・オランダ児童交流事業派遣・招聘者数、日数	15人・10日	15人・10日	15人・10日
佐倉日蘭協会主催事業数	7事業	7事業	7事業
佐倉・オランダ児童交流事業受入家庭数	9家庭	-	9家庭
佐倉日蘭協会主催事業参加者数	250人	250人	250人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策1(シティプロモーションを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	11796	シティプロモーション事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	定住促進・交流促進を目的とした魅力発掘・発信、PR活動、事業実施、相談対応を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市の知名度や魅力を高め、転居先や来訪先としての選択肢となるようにします。 ・市の良さを再発見し、その魅力を多くの方に知ってもらうことにより、市民の満足度や納得度、定住意向を高めます。
事業の効果	佐倉市の魅力を再発見し、それを市内外に広める取組を行うことにより、知名度の向上、交流人口の増加、転入の促進、住民の満足度向上などを図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	10,524	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションイベントの開催 ・シティプロモーション推進委託(仕組みの構築) ・プレスリリース委託 ・ノベルティグッズの作成 ・市内外のPRイベント出展 ・市外向けシティプロモーション広告掲載
平成31年度	10,430	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションイベントの開催 ・シティプロモーション推進委託(事業活動展開) ・プレスリリース委託 ・ノベルティグッズの作成 ・市内外のPRイベント出展 ・市外向けシティプロモーション広告掲載
平成32年度	4,494	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションイベントの開催 ・プレスリリース委託 ・ノベルティグッズの作成 ・市内外のPRイベント出展 ・市外向けシティプロモーション広告掲載 ・定住促進パンフレットの改訂
合計	25,448	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
移住ツアー参加者数	15人	15人	15人
市の認知度	40%	40%	40%
移住相談件数	10人	10人	10人

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費	
事業名	643	広報等発行事業	
担当所属	広報課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
事業の目的	市民に市政に関する必要な事項を周知し、市民の理解と協力を深めることを目的とします。
事業の効果	積極的に市の情報を提供していくことにより、市民の市政への関心を高め、理解と協力を深めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	31,457	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
平成31年度	31,457	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
平成32年度	31,457	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関するの情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
合計	94,371	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広報紙発行回数	24回	24回	24回
広報紙1回あたりの発行部数	61,000部	61,000部	61,000部
広報紙年間新聞折り込み部数	55,000部	55,000部	55,000部
広報紙年間公共施設配布等部数	6,000部	6,000部	6,000部
市広報紙を活用する人の割合	65%	65%	65%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	769	映像等広報制作事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成 5 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、トピック、市からのお知らせ等)を毎週1本(30分番組)制作、毎日2回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。 ・プレスリリースにより情報発信します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・広報番組放送等(映像)により佐倉市に関する行政情報、地域情報などを市民にわかりやすく提供します。 ・記録データを資料として活用します。 ・プレスリリースにより、市の情報を市内外に発信します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・動画にテロップや文字スーパー処理を用いるなど、映像の特性を生かすことで、よりわかりやすい情報を市民に伝えることができます。 ・市政及び佐倉市に関する様々な情報を伝えることで、市民に市政への関心、郷土愛を高めることにより、まちづくりへの参画を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	45,906	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、トピック、市からのお知らせ等)を毎週1本(30分番組)制作、1日2回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。 ・プレスリリースにより情報発信します。
平成 31 年度	45,906	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、トピック、市からのお知らせ等)を毎週1本(30分番組)制作、1日2回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。 ・プレスリリースにより情報発信します。
平成 32 年度	45,906	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、トピック、市からのお知らせ等)を毎週1本(30分番組)制作、1日2回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品の中で記録すべきものをアーカイブスとして保存、整理します。 ・プレスリリースにより情報発信します。
合計	137,718	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
番組放送回数	730回	732回	730回
放送番組数	50番組	50番組	50番組
広報番組の視聴状況	50%	50%	50%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	7822	インターネット等広報事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成8年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等の ICT 活用により、市政情報を迅速かつ的確に提供し、サービスの向上を図ります。 ・市内外に向けて佐倉の魅力を広くアピールし、定住人口の維持・増加を図り、まちの活力を高めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携により、市民が必要な情報を迅速に入手し活用できるよう図ります。 ・市内外に向けて佐倉の魅力を広くアピールし、定住人口の維持・増加を図り、まちの活力を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,745	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
平成31年度	1,745	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
平成32年度	1,745	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等の ICT を活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)にも対応します。問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集も行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
合計	5,235	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市ホームページ(サイト全体)の年間アクセス数	5,260 千件	5,260 千件	5,260 千件
市ホームページを活用する人の割合	20%	20%	20%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	7848	臨時災害 FM 放送事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
事業の目的	過去の大災害時における臨時災害 FM 局は、既存のコミュニティ FM 局をはじめ、多くのボランティアの方々に支えられて放送ができたというケースが多かったことから、佐倉市では予め放送設備等を用意し、有事の際には㈱広域高速ネット二九六の協力のもと、いつでも対応が可能な状況にしておくようにします。
事業の効果	佐倉市において大規模災害等が発生した際、停電やケーブルの断線等の影響を受けにくいとともに、その受信機の各家庭での普及率が高く、安価で入手が容易なメディアである FM 波を利用して、万が一の際には確実に市民に必要な情報を提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,353	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
平成31年度	1,353	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
平成32年度	1,353	大規模災害時などに臨時災害FM放送局を立ち上げられるように、放送体制の整備及び平時の維持管理を行い、緊急時に対応できる環境を整備します。
合計	4,059	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
臨時災害 FM 放送設備の維持管理数	1箇所	1箇所	1箇所
災害時に備えた放送体制の確立	1体制	1箇所	1箇所

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費	
事業名	9739	キャラクター普及啓発事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成25年度～平成30年度

【実施計画の概要】

事業の内容	キャラクターを適正に管理し、イメージの向上を図ります。 また、ノベルティの配布やグッズ販売等のプロモーション的手法も取り入れたPR活動を、市の各種メディアと連携して展開することで、キャラクターの周知・啓発を行います。
事業の目的	キャラクターの周知・啓発を行うことにより、市のPRや認知度の向上を図ります。
事業の効果	市のイメージ、認知度が向上することにより、以下の効果が期待できます。 ・市ブランドイメージの定着 ・交流人口・定住人口の増加 ・ふるさと納税額の増加 ・地域の活性化

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,385	・キャラクターガイドブック発行(A5判・3,000部発行) ・キャラクターグッズ販売継続(ぬいぐるみ) ・キャラクター使用料 ・キャラクター着ぐるみクリーニング
平成31年度	0	
平成32年度	0	
合計	2,385	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
キャラクターグッズ、ノベルティ製作数	(継続販売)	-	-
キャラクターグッズ収益	175千円	-	-
キャラクター商品化等使用申請件数	15件	-	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策2(情報発信の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	9794	記録用映像空撮事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	空撮により佐倉市内の各施設を撮影します。
事業の目的	市内の経年変化の記録、および広報紙・広報番組の素材等として活用します。
事業の効果	佐倉市内の経年変化を俯瞰的に見ることができます。 また、広報番組や広報紙において、施設や市の全体的な内容説明の際に効果的な表現ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,300	・空撮実施 地点撮影場所約65か所 ビデオおよびデジタルカメラによる撮影 ・空撮映像及び写真を広報番組等で随時使用します。
平成31年度	0	空撮映像及び写真を広報番組等で随時使用します。
平成32年度	0	空撮映像及び写真を広報番組等で随時使用します。
合計	3,300	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
空撮撮影地点	65カ所	-	-
空撮で記録した映像・写真の活用	15回	15回	15回

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策3(市政情報を積極的に提供します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-3目 / 経常経費	
事業名	332	情報公開等事業	
担当所属	行政管理課	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市政の公正性と透明性を高め、市民と市政との信頼関係の確保を図り、市民の市政への参加を推進します。 ・市民主体の公正で開かれた市政の進展に寄与するため、情報公開の総合的な推進を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度の適正な運用を行うことにより、市政の公正性と透明性を高めます。 ・市政に関する情報の積極的な公表を行い、公正で開かれた市政運営を推進します。 ・よりよい制度運営を行うための職員の意識向上を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	378	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
平成31年度	378	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
平成32年度	378	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
合計	1,134	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市政情報の公表件数	390件	390件	390件
情報公開・個人情報保護審議会開催回数	2回	2回	2回
公文書開示請求件数	100件	100件	100件
公文書開示率	100%	100%	100%
審査請求件数	0件	0件	0件
市政資料室来室者割合	2%	2%	2%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	120	千葉県市区町村別・町丁別人口調査事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日を調査基準日として年齢別、男女別、町丁字別、世帯数及び男女別人口を千葉県へ報告します。 ・毎月末日の人口及び世帯の異動状況を千葉県に報告します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・各市区町村の年齢各種別の男女別人口及び年齢五歳階級別の男女別人口並びに町丁別の世帯数、男女別人口及び年齢、三区分別人口を明らかにします。 ・千葉県内の人口動態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料とします。
事業の効果	千葉県及び本市の各種施策立案の際の基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
平成31年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
平成32年度	29	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
合計	87	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
調査・報告回数	毎月末日1回 年1回	毎月末日1回 年1回	毎月末日1回 年1回

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	230	学校基本調査事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する小中学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園および専修学校を対象に、在学者数、教職員者数、学校施設、学校経費の卒業後の進路状況など、学校に関する基本的事項を調査し、千葉県に報告します。
事業の目的	学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に実施します。
事業の効果	国等が行う教育諸問題の検討、学校の設置・廃止、教員養成計画のための基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	23	市内に存する小・中学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園および専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
平成31年度	23	市内に存する小・中学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園および専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
平成32年度	23	市内に存する小・中学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園および専修学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等、学校に関する基本的事項を調査します。
合計	69	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
調査対象学校数	48校	48校	48校

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	341	経済センサス事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する事業所を対象に事業所の名称、所在地、電話番号、従業者数、主な事業の内容、事業所の売上金額、設備投資の有無など事業の活動状況を調査し千葉県に報告します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・産業構造統計の整備を図ることを目的に調査を実施します。 ・事業所・企業の経済活動を産業別及び地域別に明らかにします。 ・各種の統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ります。
事業の効果	経済活動の多角化・多様化に対応した統計の整備により、正確な経済予測とより適切な経済政策のための基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	492	翌年度の経済センサス基礎調査に向けての準備業務を実施します。また、経済センサスの調査区管理を行います。
平成31年度	3,783	経済センサス基礎調査を実施します。また、経済センサスの調査区管理を行います。
平成32年度	255	翌年度の経済センサス活動調査に向けての準備業務を実施します。また、経済センサスの調査区管理を行います。
合計	4,530	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
調査対象事業所・企業数	-	4,946件	-
調査票回収率	-	100%	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	439	工業統計調査事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況などを明らかにする事項について調査します。
事業の目的	工業(製造業)の製造活動状況等を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。
事業の効果	国等が立案する産業構造政策、地域産業活性化政策等の基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	344	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
平成31年度	344	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
平成32年度	344	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
合計	1,032	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
調査対象件数	190件	190件	190件
調査票回収率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	440	統計調査員確保対策事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	統計調査員を安定して確保するため、登録調査員制度の運用を図るとともに、登録調査員に対して統計調査に関する情報発信を行います。
事業の目的	国が行う統計調査を正確で円滑に行うため、登録調査員を確保し、その資質の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・調査員調査が基本である統計調査において、調査員を安定して確保できます。 ・調査員の資質向上を図ることで、調査の精度を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	70	登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
平成31年度	70	登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
平成32年度	70	登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
合計	210	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
調査員への情報紙の発行	2回	2回	2回
佐倉市登録統計調査員数	95名	95名	95名

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	775	統計調査一般事務費	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を図るために研修(派遣)を行います。 ・統計調査の結果(数値等)を「市勢のしおり」等により、広く市民へ情報提供します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を図ります。 ・統計調査の結果(数値等)を公表します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・法定受託事務で受託した統計調査を円滑に実施します。 ・統計調査に対する市民の理解が深まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	119	統計調査を円滑に実施するため、職員を研修に派遣します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
平成31年度	119	統計調査を円滑に実施するため、職員を研修に派遣します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
平成32年度	119	統計調査を円滑に実施するため、職員を研修に派遣します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
合計	357	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市勢のしおり印刷部数	1,800部	1,800部	1,800部
佐倉市統計書印刷部数	16部	16部	16部
統計書掲載情報項目数	135件	135件	135件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	7269	住宅・土地統計調査事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住宅及び土地等に関する実態を調査し、現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料とします。
事業の目的	我が国の住宅及び土地とこれらに取り巻く環境に関する国民生活の実態を明らかにすることにより、国及び地方公共団体の住生活関係諸政策の基礎資料を得ることを目的とします。
事業の効果	調査の結果は、住生活基本法に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価などの基礎資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	7,428	平成30年住宅・土地統計調査を実施します。
平成31年度	0	
平成32年度	0	
合計	7,428	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
対象住宅・土地件数	3,570件	-	-
調査票回収率	100%	-	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	9346	国勢調査事業		
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として、5年ごとに人口の構造や世帯の構成・居住状況等について調査します。 調査はオンライン又は国勢調査員による調査票の世帯別配布により行います。
事業の目的	国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とします。
事業の効果	国や地方における行政上の施策や各種法令に基づく基礎数値として様々な利用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2	平成32年国勢調査に向けた調査区設定にかかる実務検討会に参加します。
平成31年度	680	平成32年国勢調査に向けて調査区の設定事務を行います。
平成32年度	61,919	人口や世帯の構成、居住状況等についての全数調査を行います。
合計	62,601	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人口	-	-	170,060人
世帯数	-	-	68,024世帯
調査票回収率	-	-	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	9347	農林業センサス事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農林業の生産構造、農林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に調査します。
事業の目的	農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関して行う諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的としています。
事業の効果	農林業の変化を把握し、行政の推進に必要な基礎資料を整備・提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	5	翌年度の農林業センサスを実施するための準備業務を行います。
平成31年度	2,418	2020年農林業センサスを実施します。
平成32年度	3	2020年農林業センサスの事後処理事務を行います。
合計	2,426	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
対象農林業者件数	-	2,114件	-
調査票回収率	-	100%	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9348	全国消費実態調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	各種世帯別、属性別あるいは地域別に家計消費支出の実態を分析し、経済施策、社会施策の基礎資料とします。
事業の目的	世帯を対象として、家計の収入・支出及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別に明らかにすることを目的とします。
事業の効果	調査結果は、全国及び地域別、世帯属性別に世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などの実態を把握することにより、税制・年金・福祉政策の検討などの基礎資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	0	
平成31年度	4,109	平成31年全国消費実態調査を実施します。
平成32年度	0	
合計	4,109	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
対象世帯件数	-	120件	-
調査票回収率	-	100%	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策4(活用しやすい統計情報を提供します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	9750	商業統計調査事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する卸売・小売業を営む事業所を対象に事業所の名称、所在地、電話番号、従業者数、商品販売金額等を調査し、千葉県に調査票を提出します。
事業の目的	卸売・小売業を営む事業所を対象に、従業者数や製造品出荷額などを調査し、事業所の分布状況や販売活動の構造を明らかにするために実施します。
事業の効果	商業の実態を明らかにし、国や地方における商業に関する施策の基礎資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	0	
平成31年度	1,678	平成31年商業統計調査を実施します。
平成32年度	1,678	平成32年商業統計調査を実施します。
合計	3,356	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
卸売・小売業者件数	-	733件	733件
調査票回収率	-	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策5-施策5(市民意見を集約し、効果的な市政への反映を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	767	広聴事業	
担当所属	秘書課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。
事業の目的	行政サービスと市民ニーズとの整合を図るため、「市民の声」に耳を傾け、それを市政に反映させます。
事業の効果	市政に寄せられたご意見に迅速かつ適切に対応することで、市民との信頼関係向上につなげ、市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合の向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	227	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
平成31年度	227	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
平成32年度	227	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望・市政相談・市政モニター報告等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応 ・市政相談への対応
合計	681	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ホームページの更新回数(年間)	12回	12回	12回
市政へのご意見(「市長への手紙」等)処理件数	全件対応	全件対応	全件対応
自治会等から寄せられた要望対応件数	全件対応	全件対応	全件対応
市政相談	全件対応	全件対応	全件対応
市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合	30%	30%	30%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策1(適正な定員管理を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	9351	人事給与厚生研修システム事業	
担当所属	人事課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・人事、給与、厚生、研修、健康管理にかかる事務の軽減と効率化を図るため、システムの整備とその維持管理を行います。
事業の目的	・現行の人事給与厚生研修システムの運用管理支援作業、及び健康管理システムの保守業務を行います。 ・事務効率の向上のためシステムを再構築し、システムの安定化を図ります。
事業の効果	・給与支給計算事務等の効率化を行います。 ・各所属における庶務的事務の軽減を行います。 ・健康管理事務の効率化により、きめ細かい健康管理指導を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	11,599	人事給与システム・庶務事務システムの運用・保守管理(再賃貸借)、健康管理システムの保守管理
平成31年度	11,067	人事給与システム・庶務事務システムの運用・保守管理(再賃貸借)、健康管理システムの保守管理
平成32年度	11,067	人事給与システム・庶務事務システムの運用・保守管理(再賃貸借)、健康管理システムの保守管理
合計	33,733	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
機器賃借料等	予算額	予算額	予算額
人事給与システム運用管理支援委託料	予算額	予算額	予算額
健康管理システム管理対象者数	1,700人	1,700人	1,700人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策2(職員研修の充実と活力ある職場風土の形成を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	9352	職員研修事業	
担当所属	人事課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	新たな行政課題に的確に対応し、秩序ある市政の発展を計画的、継続的に推進できる職員の養成を目指し、「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。研修は、職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)、職場研修、自己啓発の3本を柱として実施していきます。
事業の目的	職員の仕事に関する知識、技術、対人能力、課題発見・解決能力などの向上を目的とし、時代の変化に的確に対応できる人材の育成を図ります。
事業の効果	満足度の高い、内容の充実した職員研修を実施することによって、職員の能力アップが図られ、問題解決能力や政策形成能力などの充実が期待できます。また、広い視野と豊かな見識を持ち、市民のニーズを的確に捉え、敏感に対応できる職員の育成により、柔軟で弾力的な組織づくりが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	9,028	<ul style="list-style-type: none"> 「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
平成31年度	9,028	<ul style="list-style-type: none"> 「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
平成32年度	9,028	<ul style="list-style-type: none"> 「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
合計	27,084	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市主催による階層別研修の実施回数	10回	10回	10回
職員研修の満足度	90%	90%	90%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策3(円滑な事務執行のための組織づくりを推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11869	安全安心対策事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づいて、反社会的勢力や悪質なクレーマーへの対応についての、定期的な研修を実施します。 ・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づいて、反社会的な勢力や悪質なクレーマーが職員に接触をしてきた場合に、個別に対応し職場の安全の確保に努めます。 ・職員が生活保護受給者、DV行為者等の相手方住家を訪問する際、職員に同行し安全の確保に努めます。 ・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への行政対象暴力を防ぎ、円滑な職務の執行ができる職場環境の整備に努めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政対象暴力を防ぎ、職員が職務に専念することによって業務効率を高めます。 ・研修の実施により、職員の行政対象暴力への意識向上を図ります。 ・訪問に同行することによって、職員の安全の確保に努めます。 ・警備計画に従い警備を実施することにより、参加者及び職員の安全確保に努めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	70	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づいて、反社会的勢力や悪質なクレーマーへの対応に係る定期的な研修を実施するとともに、職場の安全確保に努めます。 ・職員が生活保護受給者、DV行為者等の相手方住家を訪問する際、職員に同行し安全の確保に努めます。 ・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。
平成31年度	54	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づいて、反社会的勢力や悪質なクレーマーへの対応に係る定期的な研修を実施するとともに、職場の安全確保に努めます。 ・職員が生活保護受給者、DV行為者等の相手方住家を訪問する際、職員に同行し安全の確保に努めます。 ・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。
平成32年度	54	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づいて、反社会的勢力や悪質なクレーマーへの対応に係る定期的な研修を実施するとともに、職場の安全確保に努めます。 ・職員が生活保護受給者、DV行為者等の相手方住家を訪問する際、職員に同行し安全の確保に努めます。 ・市が主催する各種イベント等において警備計画の作成・警備の実施を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。
合計	178	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
行政対象暴力対応研修の実施	3回	3回	3回
職員訪問への同行件数	同行した件数	同行した件数	同行した件数
各種イベント警備の実施	5件	5件	5件
行政対象暴力対応件数	発生した件数	発生した件数	発生した件数

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策4(市庁舎内での障害を持つ人等の職業訓練を実施します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	9664	障害者庁内就労推進事業	
担当所属	人事課	事業期間	平成21年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用環境が厳しい障害者に対して、就労機会の場として、市役所内にチャレンジドオフィスさくらを設置し、職業訓練を実施することで、一般企業で働く能力を養成します。 ・職業訓練を実施した障害者と、事業者との雇用締結を支援します。
事業の目的	雇用環境が厳しい状況下にある障害者について、市役所内で職業訓練を実施し、一般企業で働く能力を養成します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的マナーやルール等一般企業で働く能力の習得を行います。 ・一般企業への就労を目標としています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	5,901	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者4名を雇用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。 ・障害者の就労支援を行う支援員を1名雇用し、指導を行います。 ・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。
平成31年度	5,901	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者4名を雇用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。 ・障害者の就労支援を行う支援員を1名雇用し、指導を行います。 ・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。
平成32年度	5,901	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者4名を雇用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。 ・障害者の就労支援を行う支援員を1名雇用し、指導を行います。 ・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。
合計	17,703	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害者の雇用人数	4人	4人	4人
障害者を支援する就労支援員の雇用人数	1人	1人	1人
訓練実施数	受託した業務をすべて実施	受託した業務をすべて実施	受託した業務をすべて実施
庁内の受託業務数	最大限受託します	最大限受託します	最大限受託します
一般企業に就職できた人数	勤務できるように支援します	勤務できるように支援します	勤務できるように支援します

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策5(広域的な行政を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 経常経費		
事業名	641	広域行政推進事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	昭和47年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市広域町村圏事務組合等を通じて、近隣市町村と連携した広域行政を推進します。 ・市長会、首長会等を通じて、国・県に要望活動を実施します。 ・負担対象団体に対し、事業内容の見直しや情報公開、負担金額の節減等を要求します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市域を超えるニーズに対応します。 ・スケールメリットを活かせる事務について、事務の合理化を検討します。
事業の効果	事業主体の事業執行により、市民が市域を超えた行政サービスを受けられます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	37,326	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
平成31年度	37,326	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
平成32年度	37,326	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
合計	111,978	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
国・県等への意見、要望述べ回数	2回	2回	2回
職員共同採用試験受験者延べ人数(佐倉市分)	500人	500人	500人
職員共同研修受講者延べ人数(佐倉市分)	150人	150人	150人
第二次救急医療機関運営事業受診者延べ人数(佐倉市分)	230人	230人	230人
小児救急医療支援事業受診者延べ人数(佐倉市分)	43人	43人	43人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	1	事務改善事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	昭和56年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	第4次佐倉市総合計画の実現化を目指していくために、持続可能な行財政運営を確立するとともに、市民サービスの向上を図ることを目的として、(仮称)第6次行政改革を策定、実施します。
事業の目的	総合計画に掲げる重点政策を推進し、その方策として進める数々の施策を効果的なものとするために、社会経済情勢に適合した事業体系の構築と推進体制の整備を図ることで、将来にわたり持続可能な行財政運営を確立することを目的として行政改革を推進します。
事業の効果	今後更に進む人口減少、少子高齢化、行政需要の増加、地方分権時代の到来などの諸課題に対し、定住人口の維持、交流人口の増加、選ばれるまちづくりなどの重点施策を着実に進め、「ふるさと佐倉」の実現を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	193	(仮称)第6次佐倉市行政改革の策定を行います。
平成31年度	193	(仮称)第6次佐倉市行政改革の進捗管理を行います。
平成32年度	193	(仮称)第6次佐倉市行政改革の進捗管理を行います。
合計	579	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第6次佐倉市行政改革に関する懇話会開催数	4回	4回	4回
第6次佐倉市行政改革大綱策定	1件	-	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	223	財政一般事務費	
担当所属	財政課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	財政判断を行うための情報収集や法規集等の整備を行い、予算編成、決算、決算統計、交付税、起債等の財務事務を適確かつ効率的に行います。
事業の目的	適確かつ効率的な財務事務を遂行します。
事業の効果	適確かつ効率的な財務事務を行うことで、限りある財源を有効に活用し、財政運営の効率化、健全化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	11,483	財政判断を行うための情報収集や法規集等を整備し、予算編成、決算等の財務事務を適確かつ効率的に行います。
平成31年度	11,483	財政判断を行うための情報収集や法規集等を整備し、予算編成、決算等の財務事務を適確かつ効率的に行います。
平成32年度	11,483	財政判断を行うための情報収集や法規集等を整備し、予算編成、決算等の財務事務を適確かつ効率的に行います。
合計	34,449	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
適確な財務事務の遂行	5業務	5業務	5業務
経常的経費を見直した数	全事業	全事業	全事業
予算書・決算書の印刷製本の回数	5回	5回	5回
新公会計制度に基づく財務諸表の作成	1回	1回	1回

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	224	財務会計システム整備運営事業	
担当所属	財政課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・置換え前の財務会計システムは平成10年の稼働開始から10年以上が経過し、機器の性能向上や関連法の改正などにより、システム機能に求められる内容は大きく変わりました。 ・置換え前の財務会計システムは、一部のモジュールが保守対応できないこと等、財務会計業務の執行に著しく支障をきたす恐れがあるため、システムを導入し、効率的な財務事務運営を図ります。 ・新公会計基準に伴う連結財務諸表作成のため、同システムを導入している一部事務組合について、機能を拡張します。併せて、新公会計基準に合致した財務書類の作成に向け、システムを導入します。
事業の目的	予算の編成から執行、決算、行政評価、契約、備品管理等、市の財務会計データを有機的に連携し、横断的に処理できるシステムを導入することにより、健全で効率的な財務事務を進めます。
事業の効果	効率的な財務事務を行うことができ、財政の健全化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	6,092	新財務会計システムの整備および運用を行います。
平成31年度	6,092	新財務会計システムの整備および運用を行います。
平成32年度	6,092	新財務会計システムの整備および運用を行います。
合計	18,276	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
システムの稼働	9業務	9業務	9業務
財務会計システムが効率的な財務事務運営に資すると認識する(システム所管)職員の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 11 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	768	借入金償還経費	
担当所属	財政課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	一般会計で借りた地方債の元金の償還を行います。
事業の目的	地方債を計画的に借入、償還することにより将来債務を軽減させ、健全な財政運営を維持します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地方債を計画的に償還することにより、新たな地方債を起債することができ、財源調達だけでなく、世代間負担の公平性が確保できます。 ・計画的な借入により、将来債務を妥当なものとするこゝで、健全な財政運営が維持できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,745,813	一般会計で借りた地方債の元金の償還を行います。
平成31年度	2,745,813	一般会計で借りた地方債の元金の償還を行います。
平成32年度	2,745,813	一般会計で借りた地方債の元金の償還を行います。
合計	8,237,439	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地方債(元金)の適正な償還	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	7502	行政評価事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価を円滑に実施し、基本施策、施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について見直しを行います。 自己評価による評価報告書について全庁的な観点から基本施策等の取組の方向性及び手段等について見直しを行うため、佐倉市行政評価委員会を開催します。 評価結果及び基本施策等の取組の方向性及び手段等に関し、その実効性を高めるため、佐倉市行政評価懇話会を開催します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 効果的かつ効率的な行政運営を実現します。 市政の透明性を向上させます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 無駄な事業、効果のない事業などを見直し、成果を重視した効率的・効果的な行政運営を実現します 市政の透明性を高め、説明責任を果たします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	648	<ul style="list-style-type: none"> 基本施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について評価を行います。 佐倉市行政評価委員会を開催します。 佐倉市行政評価懇話会を開催します。 第4次佐倉市総合計画後期基本計画の進行管理を行います。 佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び必要に応じた改訂を行います。
平成31年度	648	<ul style="list-style-type: none"> 基本施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について評価を行います。 佐倉市行政評価委員会を開催します。 佐倉市行政評価懇話会を開催します。 第4次佐倉市総合計画後期基本計画の進行管理を行います。 佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び必要に応じた改訂を行います。
平成32年度	648	<ul style="list-style-type: none"> 基本施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について評価を行います。 佐倉市行政評価委員会を開催します。 佐倉市行政評価懇話会を開催します。 第4次佐倉市総合計画後期基本計画の進行管理を行います。 佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び必要に応じた改訂を行います。
合計	1,944	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施策評価の実施数	40施策	40施策	40施策
行政評価委員会の開催回数	2回	2回	2回
行政評価懇話会の開催回数	10回	10回	10回
まちひとしごと創生総合戦略施策評価	29施策	29施策	29施策
目標を達成できた事務事業数の割合	85%	85%	85%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	9398	総合計画推進事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度及び平成31年度に、第5次佐倉市総合計画の策定を行います。 実施計画については毎年度見直しを行い、今後の方向性および手段等について見直しを行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向や市民要望など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度実施計画を見直します。 第5次佐倉市総合計画により、新たな将来都市像及びまちづくりの方向性を示します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に事業を行うことにより、より効率的・効果的な行政運営を行います。 実施計画の見直しを毎年行うことで、効果的な事業の実施を行います。 計画に基づいた事業実施を行うことにより職員の意識向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	6,298	<ul style="list-style-type: none"> 第5次佐倉市総合計画(総合戦略を含む)に係る基礎調査及び策定支援業務委託により基礎調査を実施 佐倉市総合計画審議会を開催します。 実施計画の見直しを行います。
平成31年度	3,807	<ul style="list-style-type: none"> 第5次佐倉市総合計画(総合戦略を含む)に係る基礎調査及び策定支援業務委託により計画を策定 佐倉市総合計画審議会を開催します。 実施計画の見直しを行います。
平成32年度	740	<ul style="list-style-type: none"> 第5次佐倉市総合計画の進捗を管理します。 実施計画の見直しを行います。
合計	10,845	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総人口	177,337人	177,092人	176,974人
合計特殊出生率	1.27	1.29	1.32
転入超過数	614人	856人	829人
佐倉に住み続けたいと思う市民の割合	69%	70%	70%